

4月1日
から

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

高齢になっても、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域のつながりを強め、健康づくりや介護予防を進めることが大切です。

介護サービスが必要になったら

その方の状態に見合ったサービスが受けられるように、サービスの充実が図られます。



Q 何かしくみが変わるの?

A 要支援の方の訪問介護、通所介護のサービスの種類が増えます。福祉用具や訪問看護などのサービスはこれまでと変わりません。

Q 今使っているサービスが使えなくなるの?

A 現在利用されているサービスは、引き続き利用できます。また、新しいサービスへの変更も可能ですので、担当のケアマネジャーにご相談ください。

Q 新しくサービスを利用する方はどうなるの?

A 要支援認定やサービス利用の手続きは、これまでと変わりません。心身の状態に応じたサービスを利用することができます。

健康に暮らすために

住民主体の体操・運動などの通いの場の活動を支援します。

特に、淀川区では、認知症予防や仲間づくりの効果が見込まれる「いきいき百歳体操」の地域への普及・支援を行っています。



いきいき百歳体操って?

イスに座ったままで、手首・足首に軽いおもりをつけて体操をします。体操をすると筋力がつき、体が軽くなり動きやすくなります。転倒・骨折などの予防に効果があります。

問合せ 保健福祉課(介護保険)3階31番 ☎6308-9859

相談コーナー

相談無料

相談日	時間・受付など	問合せ
法律相談 3/1(水)・14(火)・15(水)・28(火)・4/5(水)	電話予約制(先着16名) 当日9:00から受付。 実施時間 13:00~17:00/1人(組)30分	法律相談予約専用 ☎6308-9430 政策企画課 5階51番 ☎6308-9683
行政相談 3/6・4/3(月)	13:00~15:00 国機関の施策・制度の相談	
人権相談	月~金曜日 (祝日を除く)	9:00~17:30 面接または電話 市民協働課 4階41番 ☎6308-9414
	専門相談員による相談は希望日時に調整 (事前予約制)	大阪市人権啓発・相談センター 予約専用 ☎6532-7830 ☎6531-0666
花と緑の相談 3/8・4/12(水)	14:00~16:00	十三公園事務所 ☎6309-0008
行政書士相談 毎月第4月曜日 (祝日を除く)	13:00~15:00 ※予約優先 相続・許認可・届出等の相談	大阪府行政書士会 (淀川支部) ☎6306-3307
ひとり親家庭相談 毎週水・木曜日 (祝日を除く)	9:15~17:30 事前予約	保健福祉課 2階23番 ☎6308-9423

(相談場所) ●花と緑の相談は…区役所1階特設コーナー ●ひとり親家庭相談は…区役所2階 ●その他は…区役所4階相談室

移動図書館 3月巡回日
まちかど号
☎6539-3305

駐車場	日時
加島南第4住宅北側入口 (加島1-30)	3/3(金)・4/7(金) 14:10~14:40
十八条東公園南入口 (下水処理場西)	3/4(土)・4/1(土) 10:20~11:40
淀川区子ども・子育てプラザ (新高1-11)	3/7(火)・4/4(火) 11:25~12:10
市営木川第一住宅6号棟前 集会所前(三国本町1-13)	3/8(水) 14:10~15:10
西中島小学校北門 (西中島7-14)	3/13日(月) 11:30~12:30
三津屋会館 (三津屋南2-20)	3/17日(金) 10:10~11:00
三国小学校南門 (三国本町3-9)	3/21日(火) 14:15~15:15
北中島公園(宮原5-7)	3/22(水) 13:25~15:00
アーベイン東三国5号館横 (東三国2-10)	3/28日(火) 14:10~15:30

「よどマガ!」いかがですか?

区広報誌「よどマガ!」へのご意見・ご感想をお聞かせください。お手軽なオンラインアンケートやメール、お電話・FAXなど、いずれの方法でもOKです。

14 問合せ政策企画課(広報担当) 5階51番 ☎6308-9404 ☎6885-0534 ✉tl0009@city.osaka.lg.jp オンラインアンケートはQRコードをチェック!!

